

独立行政法人理化学研究所の平成15年度に係る業務の実績に関する評価

評価項目	
総評	
1 全体事項について	充実した環境下で研究が遂行されており、世界的な成果が生み出されている。今後も基礎科学分野で、高い研究成果をあげ続けていくことを期待する。今後、研究所・センター間の融合研究及び連携のあり方、組織等について検討が必要である。ミレニアムプロジェクト等、任期付研究者によるプロジェクトについては、継続性について早めに対応方針を決め、研究者が落ち着いて研究できる環境をつくるべきである。 研究者の雇用のあり方について、理研が新しい仕組みを積極的に取り入れてきたことは評価するが、それぞれの雇用形態について利点、問題点を分析し、改善策を講じることは緊急の課題である。任期付には利点もあるものの、若い研究者は成果を急ぐあまり教育受講がおろそかになることも予想されるため、教育・育成等を充実させる方策をとるべきである。 女性研究者・外国人研究者のリーダーに占める割合は依然として少なく、具体的な改善方針が必要である。 そこにいるだけで経営陣や研究リーダーの情熱が伝わり、各個人が高められる雰囲気を作ってもらいたい。多様な研究者が単に集まっているだけでは総合研究所とはいえない。相互作用を醸成する努力を忘れないでもらいたい。 また、次年度の評価にあたっては評価項目の見直しが必要である。
2 業務運営について	研究プライオリティー会議の設置を始め、積極的な運営の改善が行われている。今後も事業所間、分野間のバランスのとれた運営を行っていく必要がある。また、全体としての購買システムを構築し、業務面での効率化、合理化を図るべきである。長期的戦略と任期制・流動性を共存させるオペレーションシステムの構築が課題である。他の独立行政法人のモデルとなるような努力をしてほしい。 倫理観向上への改革については形式だけで終わらないよう、いかに所属メンバー全員の意識を高めるかが課題である。研究者と管理職級の研究員、あるいは理事との意志の疎通を図れる場をつくることが望まれる。
3 事業活動について	理化学研究所は、今後もまずは科学技術のフロンティアとなる研究をしっかりと行い、有望な成果については、世の中に出していくという仕組みを充実させるべきと考える。 広報活動も活発ではあるが、まだまだ十分とはいえない。また、外国に向けても情報発信が遅れることがないよう体制を整えるべきである。 研究者の働き方に多様性が認められているのは、基本的には好ましいことである。しかし、大学との併任のあり方については、ルールを明確にするなど改善が必要である。長期に職権付研究員制度は少数ではあまり効果がないので、さらに積極的に進めるべきである。定年制研究者については、ポストに安住しない仕組みが必要だろう。戦略的展開事業費による組織間連携の推進は大いに期待しており、連携研究の構想が生まれやすい環境を整えてほしい。 外部資金の獲得については、個々の研究者が研究費の獲得に心を煩わされることが少なくなるよう、理研全体、あるいは各研究所単位での戦略が望まれる。
評価は以下の4段階で実施 S（優）：特に優れた実績を上げている。 A（良）：中期計画を十分に達成する可能性が高い。年度計画を達成。 B（可）：十分に達成しているとは言えないが、工夫・努力によって、計画を達成し得ると判断 F（不可）：遅れている、または計画を達成し得ない可能性が高い。	

評価項目		中期計画の要旨	評価手法、視点	評価	留意事項
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項					
1 科学技術に関する試験及び研究			研究代表者(センター長等)が当該研究の研究内容、主たる研究成果について、評価委員に説明、理研における自己評価結果及びRAC等理研における外部評価を基に、総合的に評価。 > RAC、各AC等 > 実績報告書 > 別途エビデンス相当データなど		
(1) 新たな研究領域を開拓する先導的課題研究					
	独創的・萌芽的研究の推進	物理学、工学、化学、生物学、医科学等の幅広い研究分野における独創的・萌芽的研究の実施		A	競争、評価の仕組みを積極的に取り入れ、独創的・萌芽的研究を育てようとするシステムを評価する。研究室の長期的視野に立った課題研究と個々の研究員による奨励研究からなるシステムは、研究の発展性ととも研究者の意欲を引き出すのに効果的と考えられる。課題の重点化、大枠の方向性、評価等を明確にし、金額と期間の選択の幅をより柔軟なものとし、世の中の期待に応えることのできる成果を出し続けてほしい。
	先導的・学際的研究の推進				
	(ア) 基礎科学研究	独創的・萌芽的研究により生まれた成果等をもとに、総合科学研究所としての特徴を活かした学際的研究を実施		A	複数の課題を並行して行っているところについては力が分散していないか懸念するが、選定された課題については分野横断的協力が行われ、それぞれに世界トップレベルの成果があがっていると評価できる。今後は以前にも増した所内外の連携により研究成果の大型化を図るとともに、10年先、20年先を見据えた方向性を持つ研究を進めてもらいたい。
	(イ) 国際研究協力	諸外国との科学技術協力協定等に基づき、世界有数の研究施設や高い研究ポテンシャルを有する研究機関等との有機的かつ双方向の連携により独創的な研究の実施を図る		A	スピン物理研究及びミュオン科学研究はともに高く評価でき、着実に進展していると見受けられる。意義ある国際協力が進められていると判断するが、広く知られていないように見受けられるため、より見える形での実施を期待したい。今後はアジアにおける研究拠点としての貢献も視野に入れるべきである。
	(ウ) 放射光科学研究	大型放射光施設(SPring-8)を活用した生命科学研究、及び物質科学研究を実施する等		A	タンパク質の立体構造決定など、生命科学研究において十分な成果を得ているが、物質科学研究での成果は見えにくい。今後はこの分野のリーダーとしてSPring-8ならではのレベルの高い科学的成果を期待する。原子力研究所からの業務移管に際し、問題が生じないよう体制の強化が必要である。
	融合的連携研究				
	(ア) フロンティア研究システム	今後の発展が期待される分野であって産業・社会への貢献が期待できる課題について、最先端の研究シーズと産業・社会のニーズを橋渡し・融合して新たな展開・応用を図るため、予め期間を限って目標を明確に定め、流動的に多分野の研究者を結集し、産業界等との連携を図りつつ課題を推進する融合的連携研究を実施		A	トータル研究成果が挙がっていることは評価できる。「新しい研究推進方策・スタイルの確立」という使命はすでに果たされた感があるため、国際フロンティア研究、地域フロンティア研究の分類、産業・社会への貢献の体制、課題の選定基準、達成目標を明確にするべきである。アドバイザー・カウンシルでの厳しい意見に対し、真摯に対応すべきである。産業界との融合的連携研究の仕組み作りは、新しい方向への胎動と理解できるので、今後の進展を注視したい。
	(イ) ものづくり技術情報統合化システム	製造分野における新技術・新製品開発の高度化・効率化を目指して、物体の外形のみならず内部構造や物性値など全ての情報を一元的に管理するデータ表現形式の新しい体系を構築する等		A	要素技術の開発は順調に進んでいる。VCADの現場での効果が見えない。成果をもっと明示すべきである。理研内での位置付けの明確化と産業界等との連携強化を求めたい。

評価項目		中期計画の要旨	評価手法、視点	評価	留意事項
(2) 社会的要請に基づく重点的プロジェクト研究	脳科学総合研究	「脳を知る」、「脳を守る」、「脳を創る」、「脳を育む」領域を推進するとともに、これらの研究開発を行う上で必要となる先端技術開発を行う等	研究代表者(センター長等)が当該研究の研究内容、主たる研究成果について、評価委員に説明、理研における自己評価結果及びRAC等理研における外部評価を基に、総合的に評価。 > RAC、各AC等 > 実績報告書 > 別途エビデンス相当データなど	S	原著論文や特許出願も多く、基礎研究としてはかなりの成果を挙げており、内外の評価は高い。今後は領域間を越えた融合研究のあり方や大学と異なる取り組みについて検討等を行っていくべきである。競争の激しい分野であるが、パイオニアとしてより見えやすい貢献が望まれる。
	ゲノム科学総合研究	ゲノム/フェノームを総合して生命戦略を解明するための基盤とその応用展開のための基盤を構築する		S	理研でしかできないタイプの研究を行っていることは意義深い。ゲノムからフェノームにいたる基本要素の解明に向けた基盤の成果は国内では他を圧倒しており、大いに評価できる。この結果は国家予算投入も一因であることをよく認識し、国際的にも先導的な役割を果たしてほしい。ただ、ゲノム科学という名前を使う以上、他の研究所との違いを認識する必要がある。今後は生命科学研究一般の目的を掲げるだけでは不十分であり、データベースの作成結果を踏まえた取り組みが大きく問われる。
	植物科学研究	食料問題や環境問題などの地球規模の問題解決と物質生産機能向上に資するため、植物共通の基礎的メカニズムの解明とその応用技術開発を実施するなど		A	植物科学という言葉は範囲が広すぎる感があるが、個々の成果は評価できる。今後長期の研究のコミットメントが確保できるよう自信を持って所内外に働きかけるとともに、我が国における植物科学の先導者であることを認識し、大学等の機関と協調のとれた関係を保ちつつ、一層成果をあげることを期待したい。今後、5年、10年先の達成目標の設定や成果を産業化へ発展させるための基盤づくり等が望まれる。
	発生・再生科学総合研究	「発生のしくみの領域」、「再生のしくみの領域」、「医療への応用の領域」の3領域を実施し、発生・再生現象を含めた発生生物学の新たな展開やそれらを基にした医療応用(特に再生医療分野)への学術基盤の確立に貢献する		A	新しい組織であるが、既に多くの秀でた結果を挙げており、内外での存在感は大きい。中・長期の目標も明確であり、今後の成果に強く期待する。また、研究者の併任を排除し、グループディレクターとチームリーダーとの役割分担も明確にされており、研究員の活性化に結びついているものと思われる。
	遺伝子多型研究	高齢化社会に対応し、薬剤による副作用のリスクの回避及び効果的な投与、並びに個人の遺伝情報に応じた革新的な医療(テラーメイド医療)の実現に資するための研究開発を実施		S	高速の遺伝子多型タイピング、遺伝子多型解析データの活用の両面で、世界的にも注目される著しい成果を挙げており、個人のオーダーメイド医療への道筋もできつつあると見受けられる。東大医科研と強い連携を保って研究を遂行しているのは大変な強みである。ただ、ここでの研究から病理学的にどんな意味のある結果が生まれるかはまだ未知数であり、今後はこの活動をどう継続し、応用にどのような戦略を導入するかが課題である。臨床に役立つ成果を強く期待する。
	免疫・アレルギー科学総合研究	「免疫を知る領域」、「免疫を創る領域」、「免疫を制御する領域」を設定し、遺伝子やタンパク質等がシステム機能の発現においてどのように使われ、いかに免疫系という高度に複雑な多細胞系を作り、どのような機能が破綻した結果疾病を発症するかといった基本原理を明らかにしていく		A	非常に若いセンターであるが、各領域において顕著な成果が挙げられており、すべりだしは上々である。次のステップとなるトランスレーショナル・リサーチをすでに開始するなど、成果の積極的な応用と展開が見られる。トランスレーショナル・リサーチの成功を強く期待するが、5年任期での対応についてはよく検討する必要がある。
	バイオリソース関連事業	実験動物、実験植物、細胞材料、遺伝子材料及びそれら関連情報の収集・保存・提供に必要な以下の技術開発、リソース研究開発、技術研修を行う		A	バイオリソースの収集・保存及び開発研究のいずれの面でも優れた実績をあげており、外部での評価も高い。高品質のバイオリソースはライフサイエンスの発展に欠かせないがものであり、ナショナルバイオリソースプロジェクトの重要な担い手であってほしい。

評価項目		中期計画の要旨	評価手法、視点	評価	留意事項
	(3) 上記に加え、総合的研究機関としての特徴を生かすため以下に取り組む				
	戦略的研究の推進	・研究プライオリティ会議を設置し、重点的に推進すべき試験及び研究を理事長に提言する体制を整備 ・戦略的研究展開事業により、異なる研究分野・研究手法等を融合することで次代の科学技術の重点領域となるべき研究を推進 ・緊急に着手すべき研究、加速が必要な研究、萌芽的な研究について迅速かつ柔軟に対応する	研究プライオリティ会議における体制整備状況及び活動状況等について、評価委員が評価する	A	研究プライオリティ会議の設置等、理研の進めるべき研究の方向について提言を行う体制が整ったことは評価する。また、会議のメンバーが概ね外部から招聘されるのは画期的である。この体制が真に機能するかどうか、今後の推移を注視する必要がある。応募内容をいかに充実させ、これまでにない提案を引き出す環境を作ることができるかがこの事業の成功のかぎを握るため、融合研究を生み出す知的交流の場の設定に心がける必要がある。
	競争的かつ柔軟な研究環境の醸成	・戦略的研究展開事業について、事前評価を行い、その結果を研究資源配分に反映 ・外部競争的資金の積極的な獲得 ・外国人、女性研究者等が活動しやすい環境作り	・外部資金等の積極的な取り組みなど評価委員が評価する > 別途外部資金獲得状況等エビデンス相当データなど	A	戦略的研究展開事業について、新規課題の選定、その育成の取り組みを高く評価する。長期的展望で行われている研究については、競争的、柔軟な研究環境の醸成に対する取組方針が明確でない。外部資金の獲得については、研究者個人の努力も必要だが、理研としての組織的戦略をたてるべきである。外国人や女性研究者が活動しやすい環境作りに関しては、託児所の設置を実現したことは評価できるが、今後もより一層の努力が必要である。
	最先端の研究基盤の整備・活用	・重イオン加速器施設に関する総合調整等を実施 ・大型放射光施設(Spring-8)の運転・整備等 ・大型計算機・情報ネットワークの整備・活用等 ・ナノサイエンス研究の環境整備・活用等	施設整備、活用等に関する取り組み状況など評価委員が評価する	A	大型計算機が高い性能を発揮するなどいずれの施設も整備・活用が順調に進みつつある。重イオン加速器については、利用開始後の管理運営(エネルギー面や保守面の予算等)について改めて十分な検討をしておくことが望まれる。ナノサイエンスについてはスタートしたばかりなので今後の推移を見守りたい。大型放射光施設については、業務の移管により問題が起きることのないよう準備が必要である。
	研究者の流動性の向上と任期制研究員の処遇の改善	・時限付きプロジェクト研究等は、任期制研究員を効率的に結集し、集中的に取り組む ・テニュア研究員制度を試験的に導入し、任期制研究員の処遇の改善と活性化を図る ・定年制研究者について、年俸制を試験的に導入するための制度設計を行う	研究者の流動性の向上等取り組み状況を評価委員が評価する	B	国内で先進的に取り組んでいることは認められ、長期在職権付研究員制度の導入はひとつの試みとして評価できる。専任の任期の運用基準、長期在職権の運用基準の違いが明確に見えない。ポストの限られた定年制研究員に大学との併任が増えていることを多角的視点から分析し、バランスのとれた人事のあり方を議論すべきである。また、流動的な研究者が増えているため、研究者の教育問題、基盤技術の伝承問題等についてはより一層の努力が必要である。
	外部機関との研究交流	・共同研究など多様な研究交流を図る	取り組み状況等を評価委員が評価する	A	外部との共同研究・連携研究は十分行われているが、企業との連携には更なる改善の余地がある。総合商社や大学との包括研究協力についてはどのような結果が得られるか未知であるが、新しい挑戦を行っていることは評価できる。今後も積極的に多様な研究交流の場を求め、広げることは必要であるが、それにより研究環境や研究の方向性が悪化することのないよう配慮が必要である。
	2 成果の普及及びその活用の促進				
	(1) 研究成果の情報発信	・原著論文の掲載数1,800報以上/年 うち(理研がセレクトした)共通性の高いジャーナル掲載5割以上 ・口頭発表の積極的な実施 ・理研主催の国際会議、シンポジウム等の開催 ・HP等での研究成果の発信	エビデンス相当データ等	A	論文数、口頭発表、シンポジウム開催、ニュースの発行、ホームページでの広報等いずれも十分な成果と言える。重要かつ共通性の高いジャーナルへの掲載率が目標値を下回っているが、ほぼ計画は達成している。併任の場合の論文の所属が両方であれば半分になるのではないかと懸念はある。
	(2) 生物遺伝資源の提供	・適切な取り決めのもと、国内外の研究者に提供	・提供数、提供先数など実績を評価委員が評価する	A	バイオリソース提供の活発な活動は外部からも良く見えており、評価できる。
	(3) 研究成果の権利化、適切な維持管理	・特許等知的財産の出願、H19年度において600件(H15は前年実績(493件)以上目標)	エビデンス相当データなど	A	出願方式の変更などの影響もあり、数値のみでの判断はできない。特許取得は従来どおりが達成目標というのではなく、中期計画以上に積極的に行うべきである。産業的に有効な、基本的で価値のある特許を取得し、先端技術で日本を守る皆になるべきである。維持管理は相当のエネルギーが必要なので、流動研究員の多さを考慮して策を練る必要がある。

評価項目		中期計画の要旨	評価手法、視点	評価	留意事項
	(4) 成果の活用の促進	・理研の研究成果を広くHP、情報誌等で発信 ・企業等に積極的に技術紹介活動を実施 ・共同研究、実施許諾等での技術移転機能の拡充 ・研究者自らが成果の実用化を図るために設立する企業を理研ベンチャーとして認定し、専有実施権等必要な支援を実施 ・特許等実施許諾(実施化率H19年度において12%)H15年度は10%以上目標	・企業等への技術紹介、パテント情報公開等取り組み状況 >エビデンス相当データなど	A	この分野での情報発信は、広く認知されていると思われるが、十分ではない。理研のマネジメント層の意識の高さ、多くの施策は評価できるが、研究者への伝達は今後の課題である。特許実施化率は目標に達しているが、理研の活動の質と量を考慮すると現状の特許料収入はまだ少ないため、回収活動へのさらなる努力が必要である。平成16年4月より新しい制度がスタートしているので、今後はさらに安定した体制で成果の活用が促進されることが期待される。また、理研ベンチャーの大きな成功例が望まれるところである。
	(5) 広報活動	・プレス、HP、広報誌、施設公開等により成果普及を実施 ・プレス発表40件(H15は前年実績32件以上) ・理研ニュース年12回 ・科学講演会実施、理解増進活動に協力	・どのように成果普及活動(広報)に努めたかなど取り組み状況を評価委員が評価する	A	プレス発表、理研ニュースの発行、ホームページの充実など、広報活動に努力がみられ、一般紙で報道される機会も増えている。特に中高生向きの実験付講演会など、科学技術の啓蒙活動として教育的広報活動がより多く行われることが望まれる。
	3 施設及び設備の共用	・大型機器、設備のうち、共同研究等により有益な研究成果が期待できる場合は、外部研究者の利用に供する	施設及び設備の共用等取り組み状況を評価委員が評価する	A	重イオン加速器の共同研究による利用件数は少ないが、延べ実験参加数は300人を超えており、肅々と進められていると判断する。今後、共用の体制に問題がないか、利用者にアンケート調査をするなどの工夫があってもよい。
	4 研究者及び技術者の養成、及びその資質の向上	・大学・企業等からの研究者・技術者の受け入れ > JRAの受け入れ:140人程度 ・独立した研究者の養成 > 独立主幹制度の推進H19年度までに10人(H15は6人) > 基礎科学特別研究員制度の推進(200人程度)	研究者及び技術者の養成等取り組み状況を評価委員が評価する	A	若手研究者の養成の機会は十分提供されている。ただし、受け入れだけでは養成・資質の向上にはつながらないため、採用者の能力を十分引き出し、その資質を高める環境の提供を随時検討する必要がある。また、理研の研究者の転出等については重大な事項であり、組織的な取り組みが必要である。
	5 特定放射光施設の共用の促進に関する業務	・共用施設の維持管理 ・共用施設の試験研究を行う者への共用 ・専用施設利用者への必要な放射光の提供その他の便宜供与	共用施設の維持管理等の取り組み状況を評価委員が評価する	A	計画に沿って肅々と進んでいると判断するが、今後共用の体制に問題がないか、利用者にアンケート調査を行うなどの工夫があっても良い。
	6 評価	・RACの準備及び各ACの実施 ・全ての課題等において、事前、事後評価を実施 ・5年以上の課題等については、3年程度を目安の中間評価を実施 ・評価結果は、研究室の改廃等、予算・人材等の資源配分や研究活動を活性化させ、さらに発展させるべき研究分野を強化する方策の検討等に積極的に活用	RAC各ACの開催、H15年度に実施された、課題評価等の取り組みを評価委員が評価する > RAC、ACの報告 > H15年度に実施した課題評価等報告	S	以前から外部評価に対して大変な努力を払ってきており、理研が他機関にとって評価の進め方の手本となっていることは、評価できる。理研アドバイザリーカウンシル及び各センターのアドバイザリーカウンシルはよく機能しているように見受けられる。評価はほとんどの項目について高いが、この提言をどのように実現していくかについて計画をたてて具体的な対処方針を示し、実行していくことによって、有意義なものとしていく必要がある。評価に対し、研究者の貴重な研究時間が大幅に奪われないような配慮も必要と思われる。
	7 情報公開	・情報公開に関する法律を常に意識し、積極的な情報提供を行う	・どのように積極的な情報提供を行ったか取り組み状況等を評価委員が評価する	A	請求案件に対し、適切な情報公開が行われた。
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置					
	1 研究資源配分の効率化	機動的な意思決定メカニズムを確立し、研究費等の研究資源を効率的に活用する(外部評価者による評価結果や研究プライオリティ会議等の意見を踏まえ、全所的な観点から推進すべき事業について重点的に資源配分を行う仕組みを構築)	・どのように資源配分を行う仕組みを構築したかなど取り組み状況等を評価委員が評価する	A	研究プライオリティ会議を始めとする研究資源配分にかかる評価の体制は整いつつあり、全所的な多角的視点での資源配分の仕組みも構築された。今後は、長期的視点にたった深い洞察に基づき、全体的な観点からのメリハリのある配分のための方策検討が必要である。
	2 研究資源活用の効率化				
	(1) 事業の効率化				
	調達に関する効率化	・消耗品等の一括購入、競争性を確保した契約等によって、調達経費の削減を目指す。	調達経費の削減等に関する取り組み状況を評価委員が評価する ・物品等の調達でどのように経費削減を図ったか	A	業務効率化委員会が設置され、アクションプランを策定し、今後は民間による調査も検討されている。消耗品の一括購入、競争的契約など、経費削減に向けた取り組みは行われつつある。研究の直接資材に関してもこれらの取り組みを行うことが望まれる。
	情報化の推進	・情報基盤センターを整備することによる、情報管理に係るオペレーション体制の一元化 ・事業や事務の効率化を図るため、セキュリティに留意しつつ、用途に応じたネットワークの活用	・情報管理体制の一元化を図ったか ・効率化を図るため、どのようにネットワークを活用したか	B	情報基盤センターを設置し、情報管理の体制の基礎ができたが、運営体制にはまだ不十分な面が多く見られる。データの損壊、不正アクセス等の問題については徹底的な分析を行う必要がある。

評価項目				中期計画の要旨	評価手法、視点	評価	留意事項
			大型施設の運転の効率化	・稼働とメンテナンスの効率化を図り、同一種類の装置についてのメンテナンスの一元化等に取り組む ・定型的な業務のアウトソーシング	・どのように効率化を図ったか	A	リングサイクロトロン業務一元化、コジェネレーションシステムのアウトソーシング開始など、効率化に向けた取り組みは行われている。これらの取り組みが実際の効率化につながっているか等の施策の定量的評価も必要である。
			省エネルギー化に向けた効率化	・光熱水量の節約に努める ・省エネ化のための推進体制の構築による環境整備を進める	・どのように節約を図ったか (事例) > 夏季における空調設定。度以上、冬季における空調設定 ・どのように環境整備を進めたか	B	エネルギー使用合理化推進委員会の設置、自動消灯システムの導入など、省エネに向けた取り組みが始められていることは評価できるが、使用電気量や金額が把握されていないことは問題である。電気メータの設置などにより個々の研究者の意識を高めるとともに、エネルギー管理データベース構築の作業を急ぎ、分析を深める必要がある。
		(2) 管理の効率化					
		管理体制の改革・事務組織の効率化		・理事長補佐機能の強化 ・事務組織の効率化を図る(権限を明確化した上で、本部機能から事業所に権限の委譲を行うことにより意志決定の迅速化を図る) ・受託事業、時限付プログラムについては、恒常的な組織の増加に繋がらないよう実施	事務組織の効率化等の取り組み状況を評価委員が評価する ・どのように図ったか (事例) > 理事長室の活動 > 事務組織の効率化	A	理事長は研究所の進むべき方向性を野依イニシアチブとして、役職員及び所外に明確なメッセージを発信し、また研究所内の事案に対して適切なリーダーシップを発揮している。理事も事業所長兼務の廃止に伴い、経営に専念できるようになり、評価する。監事については、監査を始めとした業務を適切に行っている。現場の問題把握が難しくなるという側面もあるため、理事が所長・センター長等と意思疎通を図るための体制の強化を行うべきである。理研は研究分野、事業が広範囲にわたる組織なので、理事長はできるだけ職務に専念し、より一層リーダーシップを発揮してもらいたい。
		事務処理の定型化等		・経理や人事関連業務等の一層の定型化を図り、情報の共有化を図る ・アウトソーシングにより、効率的な事務処理を行う仕組みを構築	・どのように図ったか (事例) > 人事データベース構築、契約システムなど ・どのように構築したか	B	物品管理の定型化に遅れが見られる。また、一部事務処理に不適切な部分があったので、流動的な研究者や兼任者の多さ等も考慮して事務処理の定型化を進めていく必要がある。量的に効果を示す方策を提案すべきである。
	職員の資質の向上		・法令、知識の習得のための研修実施 ・雇用機会均等に配慮した良好な職場環境を維持するための研修実施 ・研究倫理に関する研修実施 ・研究マネジメント研修実施	・研修を実施したか (事例) > 新人研修、MOT研修など	B	様々な研修が行われていることは評価できるが、全体的に表面的取り組みに終わっていることが危惧される。組織としての責任という意識が低ければ、システムの構築や研修の実施では資質の向上が期待できないため、個人の責任と組織の責任が一体化しているという意識を明確にすべきである。	
	予算、収支計画及び資金計画		別表	自己収入の確保状況、一般管理費の節減状況、業務経費の節減状況	A	特に大きな問題はないが、施設整備費の弾力的運用の可能性を探る努力が必要である。	
	短期借入金の限度額		上限220億円	短期借入金の借入状況	-	該当無し	
	重要な財産の処分・担保の計画		計画なし	重要財産の処分等の状況	-	該当無し	
	剰余金の使途		・エネルギー対策、知的財産管理、技術移転に係る経費、職員の資質の向上、研究環境の整備に係る経費 等	剰余金の使用等の状況	-	該当無し	
その他							
1 施設・設備に関する計画		・施設・設備の改修、更新、整備を計画的に実施	施設整備状況、老朽化対策等の研究環境の維持、整備の取り組み状況を評価委員が評価する > 老朽化対策実績、省エネ調査など	A	RIBFの整備は順調に進んでいる。いくつかの建物の改修は行われているが、安全面や、より充実した研究環境の整備について検討する体制の構築が必要である。		
2 人事に関する計画		・研究の活性化と効果的な推進を図り、研究者の流動性の向上に貢献するため、任期付職員制度等を活用するとともに、処遇の改善を図るべく新たな制度の導入に取り組む	常勤職員数の抑制状況、任期制職員の任用状況等を評価委員が評価する	A	定年制研究員と任期付研究員のバランスを十分考慮する必要がある。議論の場を設け、定年制と任期制のバランスの取れた仕組みを考えるべきである。長期在職権付研究員制度は評価できるが、兼任の研究者の増加についても分析は必要である。		

各評価対象となる業務実績に関しては、平成15年度業務実績報告書等を参照している。業務実績報告書等は独立行政法人理化学研究所 (URL: <http://www.riken.jp/>) において公開している。
(問合せ先: 独立行政法人理化学研究所経営企画部評価推進課 TEL: 048-467-9220)